

# 令和7年度11月補正予算（追号）の概要

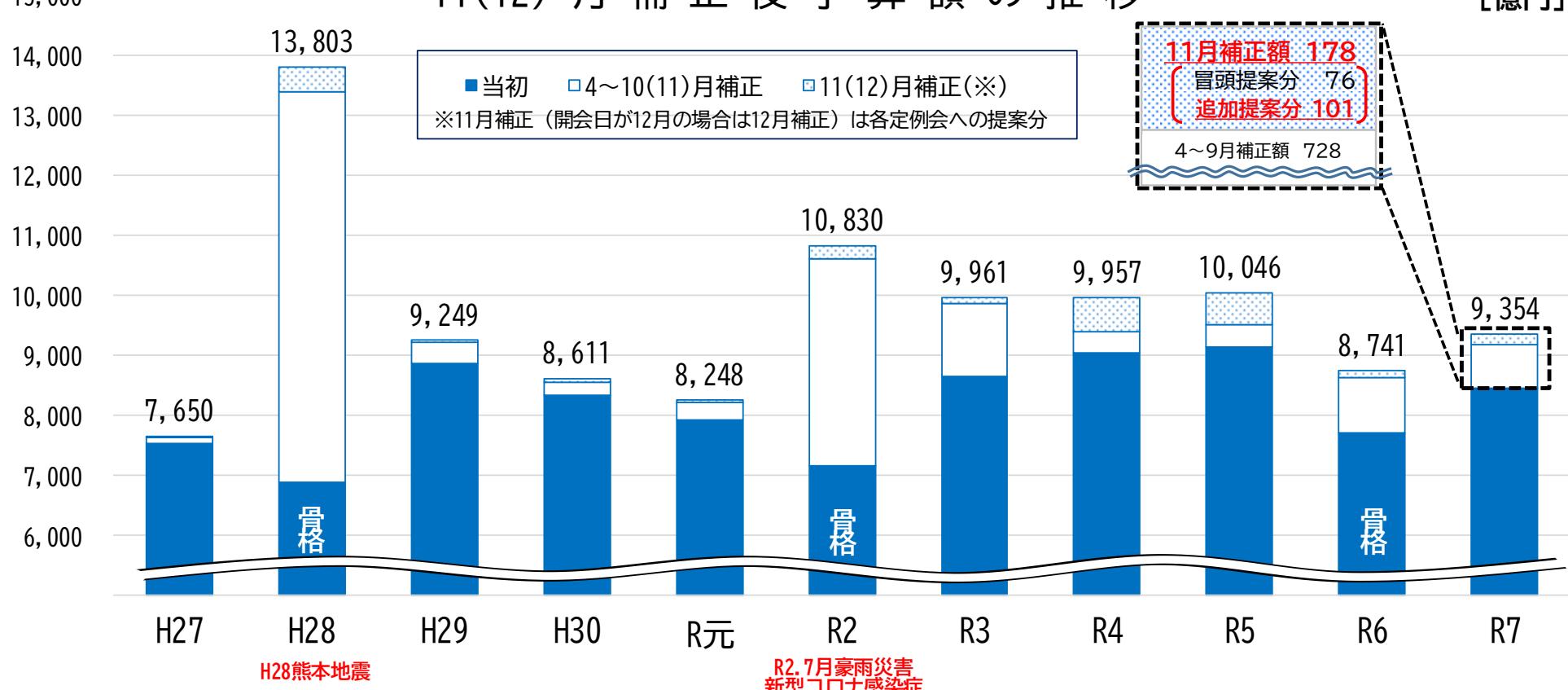
## 【補正規模】

	(単位：百万円)
・現計予算額	917,615(①)
・11月補正予算額(冒頭提案分)	7,637(②)
・11月補正予算額(追加提案分)	10,129(③)
11月補正後予算額(①+②+③)	935,380

(③の財源内訳) 国庫支出金 3,215 諸収入 1 繰入金 2  
地方交付税 6,911

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が合わないことがある

## 11(12)月補正後予算額の推移



# I 中小企業者等の事業再建に向けた支援

【令和7年8月豪雨からの復旧】

新

予算額42億48百万円（14億28百万円）

被災事業者再建支援事業[商工振興金融課]

- 令和7年8月豪雨により県内の広範囲で浸水等の被害が発生し、多数の中小企業者等が被災
- 被災された事業者が事業の再開・継続を断念することなく、早期に再建できるよう、施設や設備の復旧を支援する

## <現状・課題>

- 令和7年8月豪雨により、県内の広い範囲で中小企業者等が甚大な被害を受けた

## <被害状況>

約3,300事業者 約283億円

【 熊本市：小売業・地下 】



【 八代地域：自動車整備業 】



【 玉名地域：製造業 】



【 天草地域：商工団体施設 】

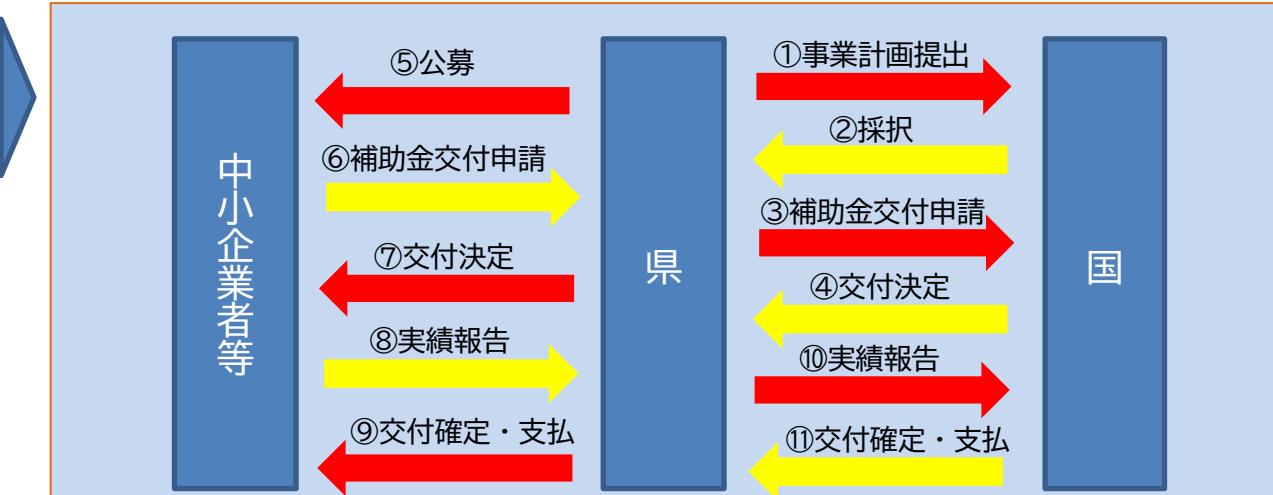


- 地域の経済・雇用を担う中小企業者等が早期に事業を再建できるよう、被災した施設や設備の復旧を後押しする必要がある

## <事業概要>

- 全体事業費：56億58百万円（県事業費42億48百万円）
- 事業内容：被災した中小企業者等の施設及び設備の復旧に要する経費の3/4を補助（補助上限額：1事業者につき3億円）
- 負担割合：国1/2、県1/4、中小企業者等1/4
- 事業主体：中小企業者等
- 事業期間：令和7年度～

## <イメージ図>



## II 人事委員会勧告に基づく職員給与改定 【その他】

予算額58億80百万円(54億82百万円)  
※()内の計数は一般財源。以下同じ

### ○ 人事委員会勧告に基づく職員給与改定に伴う必要な補正予算を計上

#### (内容)

##### 人事委員会勧告に基づく職員給与改定 58億80百万円 (54億82百万円)

(内訳)

###### ○職員給与費 54億46百万円 (50億68百万円)

給料	33億37百万円
期末・勤勉手当	16億80百万円
その他	4億29百万円

###### ○会計年度任用職員報酬等 4億34百万円 (4億14百万円)

報酬	2億57百万円
期末・勤勉手当	1億17百万円
その他	60百万円

#### (主な改正の概要)

##### (1) 一般職の職員の給料表の改定

- 大卒程度及び高卒程度の初任給を13,400円引き上げ  
(大卒程度225,600円/月→239,000円/月 高卒程度194,500円/月→207,900円/月)
- 若年層の職員が在職する号給に重点を置きつつ、その他の職員についても昨年を上回る改定を実施  
(平均給与の改定率は+3.55%)

##### (2) 期末手当及び勤勉手当の支給月数の改定

- 令和7年度以降の期末手当及び勤勉手当の年間支給月数を4.6月から4.65月に改定

##### (3) 初任給調整手当の支給月額の限度引上げ

- 医師及び歯科医師 417,600円 (現行から+1,000円)